

「障害者週間フェスティバル」開催に伴う 堺市立健康福祉プラザ開館時間変更のお知らせ

平素は、堺市立健康福祉プラザをご利用いただき、誠にありがとうございます。
12月7日(土)の「障害者週間フェスティバル」開催に伴い、開館時間を通常「9:00～21:00」のところを「9:00～17:30」に変更させていただきます。つきましては、市民交流センター・スポーツセンターの利用時間を下記のとおり変更いたします。

※①ご利用いただけない時間帯がございますのでご注意ください。

※②体育室はイベントを開催している為、通常の利用はできません。

※③プールは、13:45～15:45の間は「千葉すずさんに学ぼう」を開催しておりますので、4レーンと5レーンは利用不可となります。

※④12月8日以降の研修室・大研修室・クッキング・クラフトルームの利用申請については、地下スポーツセンター窓口にて受付いたします。

日程	センター名	施設利用の可否	施設利用時間	12/8以降の諸室利用申請受付	受付時間
12月7日 (土)	市民交流センター (研修室・大研修室 クッキング、クラフトルーム)	×	—	※④ 地下スポーツセンターにて受付可	9:00～17:30
	スポーツセンター (プール・トレーニング室)	○	9:00～16:00 (16:00以降利用不可) (※③ プールは利用制限あり)	○	9:00～17:30

ご迷惑をおかけして大変申し訳ございませんが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。
7日(土)はたくさんの催し物を開催しておりますので、ぜひお越しいただき、お楽しみください。
詳細は、障害者週間フェスティバルのチラシをご覧ください。皆様のお越しをスタッフ一同お待ちしております。

健康福祉センター 所長